

無所属 西東京市議会議員

# 森てるおの なんでもりポート 第51号



2010年4月発行（隔月発行）

定期購読料：年間1,000円（送料含む）

編集：森てるお事務所 発行：森てるおと市民の目 西東京市中町2-8-13-102

電話：042-439-7023

FAX：042-439-7024

## 行政の役割、守備範囲

行政の役割は何でしょうか。

今年度の予算は、私に言わせれば、市税収入が大幅に落ち込む中で「ありえない」予算になりました。おそらく年末の市議会議員選挙を控えて、与野党全ての要望の多くを盛り込んだからでしょう。各党の選挙向けの宣伝文書に「あれやりました、これやりました」という文言の踊る様子が今から目に浮かびます。

議員の役割は市長（行政）に何かやらせることではありません。むしろ、財政が厳しい昨今ですからなおのこと、余計なことはやらせないという姿勢こそが必要なのだと思っています。皆さんはどうお考えになりますか。議会、議員がこんなことでいいのでしょうか。

議会、議員の話は横に置いておいて、行政にはその役割、守備範囲というものがあると私は考えています。過剰なサービスは、より過剰な要求、要望を生み出します。極端な例が学校や保育園などにおけるモンスターペアレンツや、行政へのクレーマー、モンスターシチズンです。そこまでいかなくとも、市民と行政の関係がより直接的になっている分だけ、個人的問題をも行政が解決すべきだと考える人たちが多くなっています。公共広告機構のテレビコマーシャル「どうなってるの、あなたのモラル？」はそんな実態を図らずも示しています。

行政の過剰サービスが、問題を個人的、あるいは社会的に解決する動機を取り去ってしまっているのだといえます。「行政の仕事はここまで」と決めてしまえば、それ以上の要求、要望は少なくなってきます。個人的、あるいは社会的に解決することになるからです。現に、多くの人は行政の業務が一部の例外を除いて夕方5時までということを知っています。夜の7時も8時になってから何とかしろといってくるクレーマーはほとんど聞いたことがありません。

行政の対応には限界があること、それはここまでという原則を作り、市民の皆さんにはそれを前提にしてもらうことが必要な時代に来ています。

こんな例がわかりやすいかもしれません。いま、私たちの子育て時代にはなかった夜9時までの超長時間保育とか、病後時保育といったものがあります。今では夜間保育だとか病時保育へと要望が進行しています。

親にとっては非常にありがたいものですが、幼い子どもにとってはどうでしょうか。「仕方がないでしょう！」というお怒りの声が聞こえてきますが、それさえも親の言い訳に聞こえます。

私たちのときにも子どもは病気をしました。親の勤務によっては閉園時間にお迎えができないこともありました。どう対処したかといいますと、じいじ、ばあばがいない場合、両親のいずれかが勤務の都合をつけます。共働きの場合には当然、看護のためにどちらが休むかでバトルになります。次に、近隣の知人に依頼をします。お迎え程度なら、子どもの同級の親にお願いするなどの対処を考えました。もちろん、場合によっては有償です。

こんなことのために近所づきあいも、父母会での交流もいわば不可欠のことがらでした。コミュニケーションというのはそれなりの努力が必要なものです。

ところが、何かあったときの対処を行政が何でもかんでも引き受けてしまうと、コミュニケーションはいわば不要になります。後は行政に要求をすればいいということになり、問題解決能力を手に入れる機会さえなくしてしまうことになってしまいます。どうすればいいのでしょうか。（裏面につづく）

### (表面からつづく)

病時保育をするのであれば、対象をどこまでにするのかあらかじめ限定しておく必要があります。夜間保育をするのであれば、親の勤務状況を厳密に把握し、対象を限定しなければなりません。子どもの健やかな成長を考えれば、親だけでなく、勤務先企業にも努力を求めるべきでしょう。行政が肩代わりすることでもっとも得をしているのは企業です。

この間私に取り上げている中学校給食についても、弁当作りに対処できない親だけでなく、対処可能な親にまで対象を広げている点で、すでに行政としては過剰なサービスを行なっているといわなければなりません。

行政にとって本当に不可欠なサービスとは何かを吟味し、厳選することがこれからの行政に求められています。



### 編集後記

拡声器同様、なんでもリポートも長らく発行が途切れてしまっていました。

今号は偶数月の4月発行になりましたが、来月、続けて発行して、奇数月の発行に戻します。そんな事情で活動の報告が変則的になってしまいました。

次号52号から、元の体裁に戻します。

シリーズ「地方自治」はもう少し継続しますが、少しあとになりそうです。ご理解ください。

### 療養記

拡声器42号でもご報告しましたように、だんだんに回復してきています。一番顕著なのは、疲れやすいのは当然としても、疲れがあまり長く尾を引かなくなってきたことでしょうか。もちろん程度にもよりますが、一晩眠って、翌日静養すれば、その次の日までは疲れが残ることがなくなってきました。ずいぶんの進歩だと思っています。

体重も最低の時期の44kgから、46~7kgまで回復してきています。食事もたくさんは食べられませんがコンスタントに取れています。

ところがどうしたわけか、半月前頃から、味に異変が起こってきました。おひたしが急に青臭く感じるようになってきたのです。原因はわかりません。もしかしたら、毎日、日に3回飲んでいる漢方薬(生薬:煎じ薬)のせいかもしれません。

漢方薬の味や香りは、歯磨きをしてもうがいをして、ずっと口の中に残っています。煮た生姜の香りは漢方薬の香りに重なっています。

漢方薬の効能については信頼を置いていますので、今後も飲み続けていきますが、おひたし、サラダ、煮野菜など、青物野菜が食べづらいのがつづくとう困ってしまいます。

いつかは収まっていく一過性のもの、一時的なものであることを願っている昨今です。

## ○森てるおの活動記録(2010年1月~2月)

※ 主なものを掲載しています。

1月

自宅療養~

15日 外来診察。緊急入院  
29日 退院~自宅療養

2月

~自宅療養

6日 スタッフ会議  
15日 予算説明  
19日 外来診察  
第一回定例会(3月議会)告示  
22日 一般質問通告×切  
23日 議会運営委員会  
24日 都市計画審議会  
26日 3月定例会開会  
予算資料請求×切